

網走市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の概要

■実行計画策定の背景・目的（４頁）

現在、地球規模で深刻な問題となっている地球温暖化の対策として、網走市から排出される温室効果ガスを削減するため、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取組を総合的、かつ計画的に推進することを目的として策定しました。

■本計画の位置付け（４頁）

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定される地方公共団体実行計画（区域施策編）および「気候変動適応法」第12条に規定される地域気候変動適応計画として策定しました。「第6期網走市総合計画」及び「第3期網走市環境基本計画」を上位計画と位置付け、本計画を策定することとしました。

■本実行計画の期間：2050年度まで（６頁）

■目標年度：中期目標は2030年度、長期目標は2050年度（６頁）

■対象とする温室効果ガス（１５頁）

温室効果ガスの物質別の割合をみると、全国では全体の約91%、北海道では約86%を二酸化炭素（CO₂）が占めています。

そのため、本計画では対象とする物質をCO₂としました。

■中期目標（2030年度）の削減目標（２３頁）

2013年度（基準年）比**48%削減**

■長期目標（2050年度）の削減目標（２３頁）

2013年度（基準年）比**100%削減**
（カーボンニュートラルの実現）

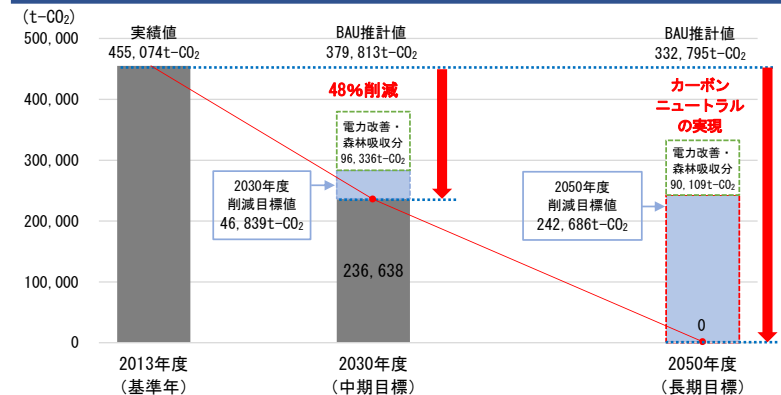
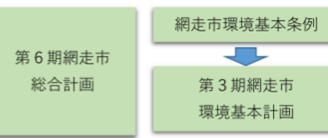


図 削減目標（２４頁）

表 部門別の削減目標値（２５頁）

部 門	2030年度目標		2050年度目標	
	全体で 46,839t-CO ₂ 削減		全体で 242,686t-CO ₂ 削減	
産業部門	17,065t-CO ₂	▲47%	97,155t-CO ₂	▲99%
民生業務	7,748t-CO ₂	▲57%	37,117t-CO ₂	▲99%
家庭部門	10,642t-CO ₂	▲45%	52,654t-CO ₂	▲99%
運輸部門	10,529t-CO ₂	▲38%	52,926t-CO ₂	▲99%
廃棄物部門	855t-CO ₂	▲52%	2,835t-CO ₂	▲99%
合 計	46,839t-CO ₂	▲48%	242,686t-CO ₂	▲100%
換算した電力量	187,356MWh/年		970,744MWh/年	

網走市



網走市役所地球温暖化 対策実行計画【事務事業編】

網走市地球温暖化 対策実行計画【区域施策編】

農山漁村再生可能エネルギー法に 基づく網走市基本計画

網走市森林整備計画

その他関連計画

関連法令

- ・環境基本法
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・気候変動適応法 など

図 上位計画、関連法令及び関連計画との関連（５頁）

網走市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の概要

■目標達成に向けたロードマップ（緩和策）（38頁）

■基本方針（33頁）

中期目標
（～2030年度）

長期目標
（2030～2050年度）

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの導入促進、導入のための支援制度、補助事業の拡充

再生可能エネルギーの利用拡大

地産地消による脱炭素エネルギー利用促進に向けた支援制度、補助の拡充

脱炭素エネルギー利用拡大

区域の事業者・住民の活動促進

省エネ性能の高い設備等の導入促進に向けた支援制度、補助事業の拡充

省エネルギー機器の普及拡大

業種間連携省エネの取組推進

業種間連携省エネの取組拡大

ZEHの推進、支援制度の拡充

ピークシフトへの取組推進

次世代自動車の普及、燃費改善、物流施設の脱炭素化の促進・拡大

脱炭素ライフスタイルへの転換

地域環境の整備及び改善

公共交通機関の利便性向上、環境負担の少ない自転車等の利用促進に資する支援制度、通行区間の整備拡充

シェアサイクルの普及、エコドライブの推進拡大

木材利用の普及拡大、木育の学習推進、広葉樹の苗木配布

関係機関と連携した森林の継続的な整備

森林吸収源対策・都市緑化等の推進

循環型社会の形成

3Rの推進、プラスチック製容器包装・製品の分別収集・リサイクル率の向上に向けた情報発信

中期目標を継続しつつ、ごみ発生の抑制や資源物の回収向上に向けた施策の推進

廃棄物排出量の削減

■中期目標（2030年度）の46,839t-CO₂を電力に換算すると約187,356,000kWh/年に相当する電力量となります。（網走市の年間使用電力量の0.9年分に相当）
→太陽光発電約83基、風力発電機約27基分に相当

■長期目標（2050年度の242,686t-CO₂を電力に換算すると約970,744,000kWh/年に相当する電力量となります。（網走市の年間使用電力量の4.6年分に相当）
→太陽光発電約430基、風力発電機約140基分に相当（28頁）

※太陽光は1,500kW/基、風力発電機は4,300kW/基で試算

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

- 再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大
- 地域の脱炭素エネルギー利用促進

(2) 区域の事業者・住民の活動促進

- 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進
- 業種間連携省エネルギーの取組推進
- 高効率な省エネルギー機器の普及
- トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上
- 住宅の省エネルギー化（新築）
- 次世代自動車の普及、燃費改善
- 物流施設の脱炭素化の促進
- 脱炭素ライフスタイルへの転換

(3) 地球環境の整備及び改善

- 森林吸収源対策
- 公共交通機関及び自転車の利用促進
- 都市緑化等の推進
- 木材利用の普及拡大

(4) 循環型社会の形成

- プラスチック製容器包装・製品の分別収集・リサイクルの推進
- 廃棄物排出量の削減

■気候変動の影響と主な取り組みへの適応（適応策）（4頁）

温室効果ガスの排出量を減らす緩和策に加え、現在生じており、また将来予測される被害の回避・軽減等を図る適応策に取り組むことが重要です。

本市において懸念される主な影響に対し、本市の地域特性を踏まえた適応策を講じていきます。

また、国や関係機関との連携により最新の科学的知見等の収集に努め、適応策の充実を図ります。

■適応策の必要とされる7分野（44頁）

温室効果 農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活